

## ＜令和2年度＞ 事業報告書（集約版）

### □法人本部

#### 1. 利用者の人権・権利の擁護

児童養護事業は児童養護施設運営指針に準拠、保育園事業は保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育保育要領に準拠、障がい事業は発達支援ガイドラインに準拠、障害者総合支援法を遵守してそれぞれの事業運営を行った。

#### 2. 経営組織のガバナンスの確保

社会福祉法人の制度改革が定着し、評議員会が議決機関、理事会が執行機関として周知され、内部管理体制の基本方針に沿った事業部ごとの運営管理を実施した。事業規模の拡大、それに伴う職員数の増加に対して、次年度においては、統括事業部長の指揮のもと、事業部長、大規模事業所施設長を中心とした更なる組織的な事業運営が重要となる。

#### 3. 計画的な財務管理と事業運営の透明性の確保

各月の計算書類に基づき、法人全体、事業ごとの運営状況を検討し、法人会議、会計会議を通じて事業の課題を明確にし、改善を図った。障がい事業において資格者の配置の対応等による収入の改善、また要員配置の見直しによる人件費の改善が図られ、障がい事業全体として計画的な事業運営ができるようになった。次年度においても更なる改善を図る。また、透明性の確保の観点から、計算書類、事業計画、事業報告、社会福祉充実残額等の開示に対して対応をした。

#### 4. 人材とそのマネジメント

人事評価制度は定着し、昇給昇格の仕組みの運用はできているが、組織立った運営に至っていない部分もあり、次年度において改善を図っていく必要がある。職員の処遇については、処遇改善費の支給等引き続き改善が図られ、ワークライフバランスの見直しにより継続的な勤務に結びついている。

#### 5. 事業計画の策定と推進

緑の基地作業所改築工事の実施：計画案の作成、理事会への提議、工事請負業者選定の入札、資金の確保等に対応した。山びここども園新分園設置に向けた計画の推進：用地の確保、資金計画を含めた基本計画の作成、理事会提議、基本図面の作成、応募に必要な書類の対応等を行った。広畑学園 2 階個室化改修工事の実施。地域相談窓口ひめりんく南西部の開設。

#### 6. 地域における公益的取組（地域貢献事業）

児童養護事業関係：ショートステイ・一時保護・病児保育・保育一時預かり・放課後児童健全育成事業（学童教室ルピナス）の開設運営、チャレンジクラブ、遊びのひろば、保育事業関係：学童保育（サウンド教室）・子育て支援事業・一時保育、院内保育園の運営、広畑児童センター：児童の集団・個別指導、利用者及び地域関係者との協同、地域子育て

拠点事業、教育機関との連携、タイムケア（公益事業）：障がい児の放課後の活動場所の確保と家族の就労支援、等を実施した。

#### □広畑学園

##### 1 子どもの人権・権利擁護

○「人権擁護のためのチェックリスト」を年4回全職員が実施し、自らの関りについて権利擁護の視点での振り返りや、全体に共通する課題についての職員での共有を行った。また、「広畑こころノート」を作成し、職員間で周知を行った。

##### 2 職員の専門性・資質の向上

○定例職員会時に施設の課題に沿ったグループワークが定期的実施できた。また、スーパーバイズを導入し全体研修の実施や定期的な養育方法等に助言のもらい、日々の養育の振り返りを行った。園外研修は中止になったものが多かったが、リモートによる研修にはできる限り参加した。

##### 3 事業内容の充実

- 生活日課を職員間で共有し、職員と子どもで話し合う児童会を定期的に行い、日々の生活を大切にすることを意識した。
- 自立支援計画の活用のため、各児童別の年間アセスメントシートの取り組みについて、定期的に園全体で進行管理をして取り組んだ。アセスメントのための会議やミニカンファレンスの実施など、全体でケース把握を行い、職員のアセスメント力向上を意識して取り組んだ。
- 第三者評価の受審（11月）、報告会（12月）を行った。昨年度の指導監査に引き続き、事業内容の見直しが行えた。

##### 4 地域貢献

- ショートステイ・一時保護の利用については、コロナ禍ではあったが、可能な限りそのニーズに応じて対応した。
- 児童健全育成事業（チャレンジクラブ）は、コロナ禍により活動を中止せざるを得ない状況があった。定期参加としてグループ作りに努め、一定評価が得られている。

##### 5 安定した経営の推進（リスク管理）

○被措置児童虐待、危機管理マニュアルについて再度職員間で共有した。

##### 6 将来計画の策定と着実な推進

○中・高生棟の小規模化・感染予防対策の一環として、4人部屋の個室化工事を行った。今後も中・高生棟の完全小規模ユニットケア化に向けた計画・実施を進めていきたい。

#### □光都学園

##### 1 職員の専門性・資質の向上

○外部研修の計画的な実施

- ・コロナウィルス感染拡大のため多くの研修が中止となった、一部の研修がリモートで行われ受講する。

#### ○内部研修の計画的な実施

- ・職員が共有しておきたい内容の内部研修を定例職員会議の場で主に園長・幹部職員から伝達する形で行った。また新任職員に対してOJTも含め研修の場を持った。

### 2 事業内容の充実

#### ○利用児支援の充実

- ・特別な支援を必要とする児童が増えてきたため、こども園、小学校、中学校、特別支援学校との連携を密にとった、コロナ渦ということもあり定期的に行っていた連絡会議を小規模な人数で行ったり、中止となることもあったが各機関と工夫をするなかで連続した関わりを持つことが出来た。
- ・自立する児童に対して、各関係機関と連携し進路選択を行った、担当職員に任せてしまうことなく園全体でのフォローが出来た。

#### ○家族支援の充実

- ・アセスメントシートを活用し自立支援計画に反映した関わりを心掛けた、4グループに入所児童を分け各月の定例職員会議で担当職員より家庭状況を含めて報告をした。

#### ○第三者評価の実施

- ・今年度に第三者評価受審を控えていたが、緊急事態宣言が発令された為延期となった、来年度に実施する予定。

### 3 地域貢献

#### ○法人、施設理解

- ・コロナ渦でほとんどの行事が中止となり、地域との交流を図っていた行事が軒並み中止となった。  
佐用町の方から要請がありひまわりの間引きを中高生が行った。

#### ○地域との連携

- ・光都地区連携会議・西播磨元気プロジェクト・光都ふるさとプロジェクトに参画したが、それぞれの団体のイベントが中止となり例年のような交流を図ることが出来なかった。
- ・2名の塾の先生に来園して頂き学習指導をしてもらった、受験生においては成果が出ていると感じる一方職員との連携不足もあり、こちらからもっと子どもの進捗状況などを聞いていく必要があった。
- ・地域の方よりボランティアで学習の指導をして頂いた、中3の受験生の男子で週一回教えて頂いた、その結果志望校に合格出来る。

#### ○社会貢献

- ・実習生受け入れはコロナウィルスによる非常事態宣言の為に延期することがあった

が各養成校と連携を図り成果が得られた。

- ・ショートステイ・一時保護については可能な限り受け入れた、前年度よりかなり受入数は減っているがコロナ渦ということで断ったケースもあった。

#### 4 安定した経営の推進

- 西播磨地域における子育て支援の拠点となるよう光都地区の事業所の連携、各市町との連携を深め児童家庭支援センターすずらんとも連携を図った。

#### 5 将来計画の策定と着実な推進

- 社会的養育推進計画の推進に向け、西播磨地域における子育て支援の拠点となるよう、各事業所の専門性を活かし関係をさらに深めていく、また来年度は定員を40人に減員する予定でありその準備を進めたい。

### □ルピナス高砂

#### 1 子どもの人権・権利擁護

- チェックリストを研修的に行ったが、実践的に行うことができなかった。

#### 2 職員の専門性・資質の向上

- 外部研修の計画的な実施

- ・新型コロナ感染予防の関係でたくさんの研修が中止となり受けることができなかった。年度の終盤によりやくリモートでの研修に参加ができた。

- 内部研修の計画的な実施

- ・基礎的なことを定例職員会の時間を利用して行った。

#### 3 地域支援

- 法人、施設理解

- ・新型コロナの影響でイベント関係が中止となった。

- 地域との連携

- ・こども園、小学校、中学校との連携を密に行った。特に小学校、中学校とはこども家庭センターを招きケース会議を数回開いた。

- ・自治会行事などへ参加し交流を行った。

- 社会貢献

- ・地域のボランティア団体との交流を通して子ども食堂への参加ができた。

#### 4 社会的養育推進計画に基づく運営計画定

- 3園合同会議を行うことで情報共有を行った。特に新型コロナ感染予防対策など話し合った。

- 年度初めに、高機能化・多機能化に向け、定員数を42人から37人に変更した。

- 入所児童の早期の家庭復帰に対して4ケース話し合いを進め、1ケース家庭復帰となった。里親委託への推進については1ケースマッチングにつなげることができた。一時保護については、年度前半は入所を前提とした一時保護を受けた。後半については

空き状況等があり一時保護の制限をした。ショートステイについては、レスパイト目的の利用が多かった。年度後半は少し落ち着いたのか利用が減少した。高砂市のケースについては2ケース入所につながった。

## □山びここども園

### 1. 児童の人権尊重・権利擁護

○職員会議で人権についてのグループワークを行い、態度や言葉遣い等、子どもとのかかわりの中で十分な配慮ができていかなどの振り返りができた。子どもの人権を尊重した保育に取り組んでいくために今後も研修をしていきたい。

### 2. 職員の専門性・資質の向上

○新型コロナウイルス感染症が流行したことを機に感染症マニュアルの見直しをした。今後の状況によって随時行っていく。

○幼稚園教諭の免許更新は引き続きできた。キャリアアップ研修もオンラインで参加する事ができたが研修内容を全体に共有することが中々できず、これからの課題にした。

○外部研修はなくなったが、後半はオンライン研修となり参加しやすくなった。園内研修や法人内研修も行うことができ、職員間で共通認識ができた。

○子どもの人権・教育・保育要領についての勉強会を実施したことで、子どもを尊重した保育や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）」を意識して保育に取り組めたとと思う。

○毎月の職員会で危機管理について話し合い、職員の意識改革に繋げるが事故件数が減らなかった。

### 3. 人材の確保・職員の体制の充実

○実習生やボランティアの受け入れは新型コロナウイルス感染症により少なかったが、養成校から要請があれば感染症予防対策として健康管理シートを活用しながら受け入れるようにした。

○ホームページによる情報発信がなかなかできなかった。発信の仕方を検討していく。

○チームワークを高めるために職員同士の声掛けやグループディスカッションの場を多くもつようにするなどの話しやすい雰囲気づくりに努めた。

○緊急事態宣言により、在宅ワークを交替で2か月ほど行った。在宅で各自テーマをもち勉強ができた。

○働きやすい環境の整備を図っていくことを皆が意識することで、退勤時間が早くなった。退職者が少なく、職員体制に余裕がもてたことで休みが取れやすかった。

### 4. 事業内容の充実

#### (1) 保育内容の充実

○保育時間の違い、入所時期の違い、生活リズムの違い等を十分踏まえ、全体的な計画を

作成した。

- 後半は、外部講師の指導を日々の保育に生かすことができた。
- 保育カウンセラーとのコンサルテーションやカンファレンスを実施し、子ども理解を深めることができた。
- 緊急事態宣言で子どもが登園しない状況が2か月続き、2か月遅れのスタートになった。コロナ禍の中で何ができるかを話し合い、手探りで進めていく。緊急事態宣言により、子どもが少ない中でゆったりとかかわることができた。保育士の時間にも余裕ができ、学年会議を行い、年間計画やクラス運営について計画を立て、共通認識を深めることができた。解除後も行事ができないことがあり、職員で意見を出し合い、工夫しながら保育を行い、通常とは違う形での保育を子どもと一緒に楽しむことができた。

## (2) 教育・保育環境の充実

- 山や豊かな自然環境の中でのびのび遊ぶことができた。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、換気をこまめに行い、手洗い・消毒を徹底しながらできるだけ普段通りの生活ができるよう工夫した。朝・昼の検温や健康観察をこまめに行った。

## (3) 健康・安全な保育環境の整備

- 避難訓練は定期的に実施することができた。
- 業者による遊具点検や職員による毎月の点検を実施した。遊具や部屋、階段、玩具など消毒はこまめに行うようにし、保育環境を整えた。

## (4) 保護者支援の充実

- 個人懇談会は7月に希望者のみ実施した。共通目標を持って保育に取り組めた。
- 障がいや発達上の課題が見られる子どもの保護者に対しては特に連携を密にとった。また、保育カウンセラーの存在が定着し、カウンセリングを利用されたり、児童家庭支援センターにつないだケースもあった。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、参観や教育講演会が行えなかった。保護者も子どもの様子が分からず不安もあると考え、学年通信を配布したり、玄関等に写真等掲示するなど可視化したりと様子を少しでも伝えていくように努めた。
- 行事ごとにアンケートをとり、意見などを取り入れていった。

## 5. 地域の子育て支援の充実

- 乳幼児子育て応援事業 未就学児対象の親子保育プログラムを行った。  
すくすく教室（2才以上）、とことこ教室（0～1才） 年間96回 実施のべ参加人数  
1,502人 参加  
\*昨年度と比べ、増えている。児童家庭センターすみれとの連携ができ、両方へ来られる方も多かった。

□あおぞら保育園

## 1 職員の専門性・資質の向上

- 発達過程を押さえた計画的な保育展開と保育の質の向上については園児の生活全体を視野に入れ、引き続き取り組んでいきたい。
- 配慮の必要な子どもへの関わり方については個別支援計画を作成し、それを基に子どもの発達過程や心身の状態を把握した上で、状況に応じた援助を行っていけるようにした。また、職員で共通理解を図り連携しながら取り組んだ。
- 地域における子育て家庭の保護者に対する保育との関連づけや地域の自然・人材・行事などの資源の活用に努めた。
- 研修で得た知識・技能を園内研修で共有することにより、園全体としての保育実践の質及び専門性の向上につながるよう取り組んだ。

## 2 人材の確保・職員体制の充実

- 保育士・栄養士・調理師がそれぞれの専門性を活かし、連携しながら子どもの成長に関われるよう取り組んだ。
- キャリアパスを明確化し役割を位置づけることで、職員の専門性を向上させながら体制を整えた。また、一年を通しての振り返りを行い、次の意欲・課題につなげていくよう取り組んでいる。

### (1) 保育内容の充実

- 子どもが様々な素材や用具を利用して描いたり、作ったりすることを工夫して楽しめるよう環境を整えた。(絵画)
- 歌ったり、音楽や言葉に合わせて体を動かしたりして表現する活動の中で豊かな感性や創造性を豊かにしていくようにした。(音楽)
- 子ども達の主体的な活動や多様な体験を保障し、友達や保育者とのやりとりなどで自らの考えを広げ、気づきや工夫をする体験が次の体験と結びついていくような保育を行った。(保育の連続性)
- 園行事等についてはクラスごと(分散化)の行事に内容を変更し、工夫を行った。

### (2) 保育環境の充実

- 畑で季節の野菜を育て世話をすることで、その生長や変化などに気付き感動したり、人や人物を大切にしたりする気持ちを大事にした。
- 発達過程を踏まえた玩具の提供や自発的な活動ができる環境を整えた。引き続き計画的に環境を構成するための知識の習得を図りたい。

### (3) 健康・安全な保育環境の整備

- ヒヤリハットは各自がチェック表に記入を行い、職員室に掲示し情報を共有するよう意識を高めた。
- 事故防止委員会を設置し、事故報告やヒヤリハットの記録の検討、分析を行い安全対策に取り組んだ。また、新型コロナウイルス感染症のマニュアルを作成し徹底した対策を行った。

#### (4) 保護者支援の充実

- 送迎時に保護者とコミュニケーションを図ったり、行事後のアンケートを取ったりすることで保護者のニーズを把握し問題を整理して保育の改善に繋げた
- 日常の遊びや生活の様子が保護者に分かるように、写真を使って子どものつぶやきを定期的に掲示（可視化するドキュメンテーション）したことで、保護者からは園生活の様子がわかりやすくまた、子どもとの会話が増えたと意見をいただいた。

#### 4 地域子育て支援の推進

##### (1) 地域の子育て家庭に対する保育所機能の提供

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言中は提供方法（手作り玩具キット・給食のレシピ、わらべうたの資料の郵送、貸出絵本）の工夫を行った。
- コロナ禍であったため、参加人数を限定し園庭で行った。父親の参加率も多く見られた。

##### (2) 地域・関係機関との連携

- 地域の回覧板に「あおぞら通信」を発行した。
- ホームページの「あおぞら日記」に園の様子を公開した。

#### □たんぽぽ

##### 1 職員の専門性・資質の向上

###### ① 内部研修等の計画的な実施

コロナ禍において十分な内部研修（外部講師を招いた）ができなかったが、法人内障がい施設職員の交換研修を数回実施することができた。それぞれの施設の強みを実感することができた。ケース会議については、定期的な実施はできなかったが日常的に療育の前後に職員間で話し合い、専門職職員の助言を受け検討する機会をもてた。

###### ② 外部機関が実施する研修や講演会等への参加

コロナのために、児童発達支援管理責任者・相談支援専門員の初任者研修がWEB開催になったり、年度をまたいだりしたが無事に2名が終了できた。また、研修内容をまとめた資料を全職員で回覧し、最新の情報を共有することができた。

##### 2 人材の確保・職員体制の充実

理学療法士の配置が出来ていない状況が続いた。ここ数年の課題である。また、作業療法士についても、常勤の者がいないもの早急に対処する必要がある。

##### 3 事業内容の充実

###### ① 利用児童支援の充実

各セラピスト（作業・理学療法士）が集団療育にも関わることで、指導員や保育士に加え専門的な視点から幅広い支援ができた。

###### 新規プログラムの実施

- ・臨床心理士による子ども・保護者の両方を支援するプログラムの実施(1/月) 9名



程度利用

- ・親子音楽療法の開設 親子プログラム希望者への対応として実施。
- ・言語聴覚士による小集団(2~3名)で遊びを通じた療育を計画したが、ニーズは何かあった⇒個別を望む利用者が多数のため

## ② 家族支援・地域支援の充実

上記①の視点から母親の交流を目的とした母子通園の1,2歳対象の親子クラスを開設(月4回)したが、とても良い評価を受けた。

児童発達支援、放課後等デイサービスとも保護者の送迎という点を活かして、毎回、療育終了後に保護者への相談支援を実施し、その日の療育内容を伝え家庭での関わり方などについて提案を行なった。

保育所等訪問支援、障がい児等療育支援事業を活用し、地域の保育園、幼稚園、小学校等への支援を行なった。たんぼぼの職員が学校等を訪問し相談を実施する形態と、学校等の教職員がたんぼぼに来所し相談を実施する形態があった。その際には、児童の対応方法等に加え、たんぼぼのサービスも含め、地域で活用できる福祉サービス等の資源について情報提供を行なった。また、外部機関から講師の派遣依頼、施設見学及び、実習等について依頼があり対応した。

## □西播磨障がい児療育事業

### 1 人材の確保・職員体制の充実

- 前年度に引き続き医師4名体制で療育相談事業を実施した。
- 理学療法士については、非常勤1名体制となるため早急に人材の確保が必要である。
- 作業療法士については、非常勤1名体制から未配置となるので、早急に対応する必要がある。

### 2 事業内容の充実

- 療育相談の診察時に、利用児の在籍する保育所・幼稚園・小学校等の職員に同席を依頼し、関係機関ときめ細やかな連携を図った。
- 療育内容については、医師を交えた上で検討を重ねた。
- 通所支援事業については、児童発達支援センターたんぼぼの通所支援事業の中で行っているため、利用者数が制限され、ニーズに応えきれない状況となった。
- たつの市・佐用町の相談ほぼ全体を占めている。他の市町の広報不足か対象児童がいないのか検討していく必要がある。
- 4市3町からの相談に対して応えきれない状況である。関係機関の相談も2~3か月待ちもしくは断っている病院がある。西播磨障がい児療育事業開設の目的からすれば、たんぼぼで受け入れたいが、たんぼぼも同様に待ちの状態である。

## □にじ

### 1 職員の専門性・資質の向上

西播磨圏域内での障害児相談支援の主軸となる事業所となっていることで、より専門性が問われている。令和2年度は、2名が相談支援専門員の研修に応募したが1名の受講となった。1名は、大阪府2回、岡山にも申し込みをしたが受講には至らなかった。相談支援専門員については、西播磨圏域自立支援協議会相談支援部会等に参加し、他相談支援事業所との連携を図った。また、たんぼぼの研修に参加することで、療育についての知識を高め、子どもひとりひとりニーズに応じたサービスが提供できるよう努めた。

## 2 人材確保・職員体制の充実

相談支援専門員1名と相談員と事務職員と職員体制の充実が図れていたが、2月末で相談支援専門員の退職と相談員の移動により、急遽パートの相談支援専門員を雇い入れた。今後も、相談支援専門員の確保に努めていきたい。

## 3 相談支援の充実

これまでの児童の相談だけでなく、成人の相談も増えてきた。相談業務中の利用計画相談については居宅訪問が義務付けられているので、訪問に時間をとられる状況が増えてきた。成人の相談の中でも精神の相談については、家庭訪問の他に施設へ出向く必要があるため業務負担が大きくなってきている。しかし、成人を受けることにより、関係機関とも良好な関係が保たれてより適切な療育・支援が受けられたので、今後も、相談支援専門員の充実を図り、制度に沿った支援ができるようにしていきたい。

### □たんぼぼひろば

目標に挙げていた児童発達支援センターたんぼぼの放課後デイサービスとの差別化及び家族への支援・余暇活動への取り組みについては、コロナ禍の影響により達成できなかった。また、利用者においても感染の不安により利用を控える利用児童が、姫路地区とは対照的に多かった。

### □どんぐりの里

児童発達支援事業は、重点目標における段階的な単独通園を実施することができた。昨年度は幼保無償化が始まったことから、年間利用者数の大幅な減少が見られた。しかし、地域の相談支援事業所との連携を密にしたことで、前年度比340名の利用者増となった。4月と5月については、コロナウィルスの影響で幼保園が休園になったことで、需要が増したことで利用人数が例年より多くなっている。今後の課題は、卒園や就学等で年度初めの利用者数が減少することに対するアプローチである。地域の幼保園との連携を図ることで、事業の認知度の向上と潜在的な需要について積極的に働きかけを行っていく。

放課後等デイサービスにおいては、コロナウィルスの影響で4、5月こそ利用者数を落としたが、年間では、前年度比過去249名の利用者増となり、例年と比較して高水準で利

用者を獲得することができた。

また、年間を通して安定した開所日数を維持し、地域連携や社会資源の活用というストレングスを前面に押し出した療育プログラムを展開し専門性を特化させたことで、どんぐりひろばとの差別化を図った。今後もこうした取り組みを継続し、開かれた事業運営を行っていく。

タイムケア事業については、送迎サービスの拡充により274名の利用者増となった。また、単なる障がい児の預かりサービスではなく、社会資源を活用するプログラムを展開したことで、利用者の獲得につながった。今後も、必要に応じて臨機応変に送迎サービスの見直しと、サービス内容の質の向上を図ることで利用者満足を追求していく。

#### □相談どんぐり

家庭訪問やモニタリングの回数の増加・保育所等訪問支援の同行等複雑化してきている。相談支援事業所の業務においては、職員ごとに担当ケースを振り分けて把握することで、業務が煩雑にならないように努めた。また、緊急事態宣言が発出し教育機関が休校措置を取る中で、相談支援事業の役割として家庭訪問が重要視され、相談支援専門員の負担が大きかった。そうしたコロナ禍の中で、児童専門の相談支援事業所への移行作業は行うことができなかった。

#### □こすもす

予定していたよりも早く児童発達支援事業の利用数が増えた為、放課後等デイサービスの利用者数を増やさずに1日の定員数を調整した。また、利用者の支援について職員同士で話し合う時間を増やすことにより支援の充実や視野の広げた関わりを行うことができたが、記録をとる体制や時間を整えることができなかった。多機能型施設（午前：児童発達・午後：放課後等デイ）としての職員配置から会議として時間をとることが難しい面も課題となった。今後は時間を有効活用しながら対応していく。

#### □すみれ

##### 1 職員の専門性・資質の向上

###### (1) 外部研修の計画的な実施

- ・コロナ禍のため、研修自体が減少したりリモート開催となり通常よりも参加研修数が減少した。リモート環境を整備したほか、研修案内に関心を持ち冬季以降は積極的に参加できた。

###### (2) 内部研修の計画的な実施

- ・本体施設で実施されるスーパービジョンへは可能な限り参加することができた。次

年度以降、児童家庭支援センター（すみれ・すずらん） 合同で児童家庭支援センターとして独立してスーパービジョンを受け、ソーシャルワーク技術向上に努める。

## 2 事業内容の拡充

### (1) 関係機関との連携・連絡調整

- ・指導委託については、姫路こども家庭センターからが4家庭。姫路市こども家庭総合支援室からの養育支援訪問事業の受託は1家庭であった。養護相談の背景にDVが絡むケースがあり、保護者との支援関係の構築や内容に憂慮することが多かった。こどもの福祉を基本とし、関係機関との連携を密にし支援を実施した。
- ・コロナ禍のため、八幡小・夢前中への訪問や連携（学校行事への参加等）が全くできなかった。一方で、就学前児童の支援機関（八幡幼・西保健センター等）へは事業を通して関わりを持つ中で相談者の紹介等に繋げることができた。

### (2) 啓発・予防的支援

- ・コロナ禍で通常の実業を実施することができなかったが、社会の状況と利用者のニーズを考え、すみれでできること（UberBOOK、安心安全な広場事業の展開等）を形にした他、子どもの食緊急支援プロジェクトに協力できた。
- ・当所主催の子育て広場事業について、相談支援の事業所としての役割を確認することができた。次年度以降も意識を継続するほか、保護者のみを対象とした広場事業の開催を検討している。

### (3) 里親支援

- ・機関誌で年間を通して（全4回発行）里親支援に関する啓発ページを作成したり、里親に対する研修の実施等、里親支援を意識して活動できた。
- ・養育里親が親子広場を継続的に利用しており、里親支援専門相談員と役割分担をしながら様子を継続的に見守ることができた。

## □すずらん

### 1 職員の専門性・資質の向上

- ・コロナ禍のため研修参加研修数が減少した。リモート開催が増えたため、今後は環境を整えて研修参加に努める。
- ・姫路こども家庭センターの家庭復帰評価委員会、全国、近畿、兵庫県児童家庭支援センター連絡協議会での研修やケース検討会に参加しスキルアップを図れた。
- ・事例検討会や外部研修で得た知識を共有した。
- ・定期的にスーパービジョンを受け、的確な支援に結びつけるよう努めた。
- ・人事評価制度を活用して目標を設定し、具体的な目的をもって業務に取り組んだ。

### 2 事業内容の充実

- ・要保護児童対策地域協議会への参画が定着したことで、関係機関との連携を密にすることが出来た。
- ・子どもの食緊急支援プロジェクトに参加し、関係機関と連携して支援を行った。
- ・里親家庭に関する会議を定期的に行い、里親支援専門相談員と連携し里親支援に努め

た。

#### □緑の基地

##### 1 職員の専門性・資質の向上

###### (1) 外部研修の計画的な実施

○予定していた研修会は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。WEBでの研修は、職員数の不足や開催日程と都合が合わなかったので不参加となった。

###### (2) 内部研修の計画的な実施

○主に障がい者支援基礎内容について紙面で事前配布して、集まって行う時間を短縮し、感染症対策を考えて実施できたが、実施回数は予定の6回から4回と感染症対策で減少となった。

##### 2 利用者支援の充実

○月1回の就労継続のモチベーション向上の目的の余暇支援の開催は、3回の開催となった。

##### 3 事業内容の充実

###### (1) 職業トレーニングの充実

○作業の見直し

・施設外作業として、アパート等の清掃作業や農家の作業補助等を取り入れた。

○販売計画の見直し

・緊急事態宣言等で販売イベントや施設外作業が中止となり販路拡大は困難であった。

○請負・委託事業の実施

・関西福祉大学にて支援員1名、利用者3名で施設外就労として敷地内の落ち葉収集等の清掃作業や飛鳥土地所有のアパートの植栽管理等の作業を行った。

・エコパーク網干の牛乳パック選別作業は、感染症対策で作業環境から中止とした。

○家庭での生活安定に向けた支援

・個別面談や日常の連絡帳等で家庭での生活状況の把握に努めた。

##### 4 作業場所（たい肥製造作業場）の移設

○老朽化した作業場所の建物の補強、修繕を行った。令和3年度4月末完成予定

##### 5 人権擁護の徹底

○内部研修時に自己チェック表を用いてセルフチェックを毎回行って、日常の支援につなげた。

#### □あすなろの家

今年度の外部研修も、人員不足や新型コロナウイルス感染症対策で積極的に研修に参加することが困難であった。入居者の障がい特性の多様化により、支援量を増やす必要があるため、職員の増員を継続して検討する必要がある。外部サービス利用型から介護サービス包括型への変更計画は、基本報酬単価があがり、収入が増えることや支援量

を増やせることにつながるが、人員不足から変更は困難な状況となっている。

利用者支援の向上では、サテライト型も含めて、単身生活へ移行した利用者へは、日常生活における相談及び必要な助言を行い、必要に応じて居宅訪問など支援を継続することができた。

共同生活援助事業の新設について、障がいのある人や家族及び関係者からのニーズは、未だに増加しており、問い合わせも多くあることから、今後の生活支援事業について新設等の計画は、大きな課題であるとする。

## □ さくら保育園

### 1 子どもの人権・権利擁護

○月末会議で子どもの人権をテーマにグループワークを行い、保育士としての基本姿勢や役割、態度、言葉遣いなど保育の中で十分な配慮ができていないか振り返り、業務にあたるようにした。

### 2 職員の専門性・資質の向上

○本園での月末会議での情報を共有し、共通理解をすることで保育の向上に努めた。ヒヤリハットや事故報告に重点を置き、話し合うことで危機管理に対する意識を深めることができた。

○感染症対策について共通認識をもち、子どもも職員も消毒や手洗いの徹底、換気など保育環境を整えながら保育を行った。

○勉強会を計画し、テーマを決めて意見を出し合い、保育の質の向上に努めた。また、毎日の保育の振り返りも行い、今後の保育内容の見直しや改善を行った。

(研修内容)

- ・食育研修会
- ・特別支援保育研修「支援の必要な子どもの思いを理解するために」
- ・法人内研修「乳児の一時救命処置」
- ・園内研修「感染症について」「子どもの褒め方・叱り方」

### 3 保育の質の向上

○新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令後も園は通常運営しており、感染症対策を行いながら保育内容を工夫した。

○一人ひとりの情緒の安定を図り、安心・安全に留意し、ゆったりと過ごせる環境作りを心がけた。特に健康や衛生面には配慮し、早めの対応に努めた。

○戸外遊びを多く取り入れ、体を動かす楽しさを伝えながら体力作りに取り組めた。

○保護者と日々の子どもの様子をこまめに伝え合い、相談などにも丁寧に対応し、信頼関係を築いた。

○保護者のさまざまな勤務形態に合わせながら、子どもたちが過ごしやすい保育環境を整えた。また、夜間保育では病院や保護者の要望に合わせ、保護者の勤務状態に合わせた受け入れなど柔軟に対応した。

○分園の子どもたちと一緒に遊ぶ機会が多くあった。多くの子どもたちとのかかわり

を深めることは社会性を身につけていく機会となるため、感染症に留意しながら来年度も取り組んでいきたい。

○給食は月齢に合わせて提供した。離乳食やアレルギー食の子どもには保護者と栄養士を交えて話をしながら進めた。

○病院のホスピタルギャラリーでの作品展では作品を通して季節感や個々の子どもの成長を感じることができた。

#### 4 病院との連携

○さまざま感染症については発生状況を病院へ報告し、感染予防の対策をとるよう努めた。また、感染症の対応など病院の意向をくみ取り、保護者に説明し、理解を得て協力してもらえるような体制作りを行った。保護者がコロナウイルス感染症の濃厚接触者になることもあり、そのつど病院と連携を図りながら対応を行った。

#### □広畑児童センター

##### 1 職員の専門性・資質の向上

職員の資質向上のために、県や市が行う研修に積極的に参加した。

研修：兵庫県子育て支援員等を対象とした質の向上研修／

兵庫県児童厚生員等研修会／姫路市地域子育て支援拠点研修会等

##### 2 職員の専門性・資質の向上

業務仕様書に従い適切な運営を行った。また業務内容に応じ、適材適所に職員を配置し運営を行った。

##### 3 事業内容の充実

利用者の意向やニーズを踏まえ、地域の特性に応じて事業を展開した。

###### (1) 遊びの提供及び指導

健全な遊びを通して、児童の集団及び個別の指導を実施するとともに、児童の自主的な活動に対する支援を行った。

###### (1) 地域連携活動

地域の子育て活動の中心的な役割を果たし、児童の健全な育成を図った。また、利用者及び地域関係者（自治会等の地域団体、地域組織活動クラブ、学校、主任児童委員等）と協力し、地域活動の育成助長を図った。

###### (2) 子育て家庭の支援（地域子育て支援拠点事業）

子育て親子の交流の場を提供するとともに、子育てに対して不安や悩みを抱える保護者からの相談、支援を行った。

###### (3) 体力増進指導

運動に親しむ習慣を形成するとともに、体力増進指導を通して社会性を伸ばし、心と身体の健康づくりを図った。

###### (4) 市内児童センター合同行事の開催

市内児童センター間で協力連携のもと、みなとドームでの合同行事イベントゲームの体験実施をした。

#### 4 地域貢献

児童センターが児童の活動拠点となり、地域の子育て支援の中心的役割を果たせるよう努めた。

(1) 教育機関との連携

保育所、幼稚園、小中学校等へ活動紹介を積極的に行った。また関係機関への連携を密に行う。

(2) 地域とのかかわり

広畑地域組織活動クラブや地域の交流を深め、子どもたちの活動拠点となる場の提供と地域の子育て支援計画への参画を行った。

5 安定した経営の推進

姫路市指定管理者制度導入基本方針、児童センター指定管理業務仕様書、児童館ガイドライン並びに、法人の定款、規程・規則に従い、運営の方向性を決定した。また、施設利用者の安全を確保するため、コロナ感染予防対策や危機管理を徹底するとともに、利用者の要望等誠意を持って対応した。

(1) 施設の安全性への配慮

ア コロナ感染予防対策を徹底し、利用者及び職員の安全確保に努めた。

イ 毎月、防災訓練を実施し、危機管理意識を持つことができた。

ウ 児童が使用する器具備品の定期的な安全確認と、危険個所がないか日々の点検を実施した。

エ 職員会において防犯に係る知識・非常時の対応について理解を深めた。

オ 緊急時対応として、最寄りの警察署・交番への依頼を日頃から心がけた。

カ 児童自身が犯罪や事故から自分を守ることができるよう安全教育を行う。

キ 来訪予定者については必ず職員に伝達し、その氏名・目的を明確にする。

(2) 利用者の要望・意見・苦情等の把握およびその対応策

ア 利用者の要望・意見を把握できるよう利用者への声掛けを積極的に行った。

イ 利用者からの提言・苦情には、迅速かつ公平に誠意ある対応をする。

ウ 定期的なアンケート調査を実施することにより利用者の要望等を把握し、サービスの向上に努めた。

6 その他

姫路市から3月3日以降、新型コロナウイルス感染予防対策による休館の指示があり、職員は館内の環境整備、プログラムの道具作成、児童心理の理解等をしながら自己研鑽に努めた。4月末から5月末までは在宅勤務を実施した。6月1日より制限を設けながら開館し、7月1日よりプログラムを実施できるようになる。また、館内の密を避けるため、プログラム参加人数の制限を実施した。

□サウンド教室

1. 学習態度を身につけ、集中して学習できる環境作りを行う

○平日は、宿題に取り組むことで集中して学習する姿が見られた。

個人差はあるが、宿題や課題がはかどらない子へアドバイスやヒントを出すことで先に進めることができた。

○宿題→ソロバン→百人一首→自由時間のリズムができた。



- 夏休み等の長期休みに於いても、時間を決め勉強に取り組むことで一日の流れにメリハリができるよう努力した。
- 百人一首やそろばんの取り組みを行う等、いろいろな体験を通して達成感を感じた。
- 異年齢の子供たちで、ドミノや積み木・折り紙・あやとり・アクアビーズやクラフトアートなど、様々な材料で工夫した作品作りができ、それを通して子ども達の交流が深まった。

## 2. 基本的な生活習慣を身につける

- それぞれが学童の一員であることの自覚ができるようにと、リーダーである三年生だけでなく全体でいろいろな役割分担を決めて取り組めた。
- 各々の役割がはっきりすることで自主性が生まれ積極的に取り組めた。
- 通学指導については、4月の新入生入園時に重点を置き一年間を通じて指導した。特に、子ども同士で注意や声かけができていた。

## 3. 指導員の質の向上に努める

- コロナ禍での過ごし方、対応など、指導員間で確認・理解するなどした。
- 適切な保育の提供と子どもへの関わり方について、指導員間の日々の伝達事項を密にする必要がある。
- 日誌や実践記録を書くことで、トラブル等に対する状況の把握と整理ができた。
- 一部学童でのルールや習慣を守れない児童がいたが、指導員相互間でより一層の情報交換や話し合いを行い連携した指導が行えるようにした。また、それに伴う保護者への対応についても、指導員による差をなくし、保護者の誤解を招かぬようにした。
- 毎月一回の会議において保育上での取り組みの評価や反省をする中、今後は、トラブル事例を具体的に精査し、状況をより一層掘り下げた話し合いを行い、その報告を園に提出し意見指示を仰ぐようにしたい。
- 保護者の抱えている悩み等の相談も受けるなどのより一層の保護者との距離が近づくように声掛けを積極的に行った。
- 長期休暇だけの指導員の補充の必要性がある。

## 4. 行事、余暇活動の充実

- 今年度はコロナ禍で、例年の行事計画が立てられなかった。
- 平日の自由時間の遊びで、特にボール遊び・縄跳び・ホッピング・フラフープ・折り紙・レゴ・写し絵や図鑑からの模写など学年を問わず一緒に遊べている。得意なことを自慢したり、教えたり楽しく過ごすことができていた。
- 百人一首の取り組みにより、昔の言葉に触れ、覚えることの大切さや、競い合う事を楽しんだりしている。また、学童以外でも百人一首をもっとしたいという要望が多くあり、平成30年度4月から百人一首クラブを開設した。クラブの参加者は、たつの市で行われるカルタ大会に出場するなどしている。
- そろばんについては、数字に親しむことを目的に、計算することの楽しさを実感し、苦手意識をできるだけ最初から持つことのないように取り組んでいる。

□学童教室ルピナス

1 事業内容の充実

(1) 学習態度を身につけ、集中して学習できる環境を作る。

- ・時間を決め明示をすることで集中して取り組むことができた。

(2) 基本的な生活習慣を身につける。

- ・一日の流れを明示し習慣作りができた。

(3) 行事・余暇活動に意欲的に取り組む。

- ・新型コロナ感染対応、緊急事態宣言等があり行事などできなかった。
- ・ルピナス高砂の借りている畑での収穫など行った。

2 職員の専門性・資質の向上

- ・認定資格研修を受講した。

- ・職員体制がフルタイムパート1名、パート、学生アルバイトという職員体制であるため、また新型コロナ感染拡大もあって研修等受講できなかった。